

# 成田市教育委員会会議議事録

令和2年8月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和2年8月18日 開会：午後3時 閉会：午後4時5分

会 場 成田市役所5階503会議室

## 教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦

## 出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	藤 崎 修 治
教育指導課長	葉 山 憲 一
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター主幹兼施設係長	鈴 木 裕 司
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長補佐	卷 嶋 菊 江
保育課学童幼稚園係長	柴 田 正 久
保育課主査	長 野 庸 平
教育総務課長補佐 (書記)	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

## 1. 教育長開会宣言

## 2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、片岡佳苗委員

## 3. 前回議事録の承認

## 4. 教育長報告

### 主催事業等

○7月30日 令和2年度 第1回成田市立図書館協議会について

委員10名中7名の参加で協議会を開催しました。この日の議題は、昨年度の図書館の事業報告、決算報告を行った後、本年度の事業計画と予算について協議していただきました。コロナ対策の関係で、事務局からの報告等はできるだけ簡潔に行いました。また、策定中の図書館サービス計画についても提案し、各委員からの質問や意見を伺いました。委員の皆様からは、図書館サービス計画について「成田市は国際都市として多文化共生に力を入れ、多言語、多文化分野をさらに強化していく必要があるのではないか」とのご意見を頂きました。

外国人であっても図書館を容易に利用できるような、成田ならではの特色を出すべきというご意見だったと思います。また、図書館事業全般にわたって自由なご意見を伺ったところ、「館内で仕事をされている司書職の職員には、一目で司書とわかる名札等、他の職員とは違う明確な区別があるといい」というご提案や、公民館図書室等での職員の対応には課題がある、とのご指摘を頂きました。協議会で出されたご意見は、今後の図書館サービスに役立てていけるよう努めてまいりたいと思います。

○7月30日 令和2年度 第1回成田市学区審議会について

学区審議会については、この後、報告事項の中で学務課長から詳しい説明がありますので私からは特に報告することはございません。

○8月 4日 令和2年度 第1回成田市生涯学習推進協議会について

この会は条例に位置づけられた協議会で、「委員は生涯学習及び生涯スポーツの振興に際し識見を有する者のうちから市長が委嘱する」とされていて、それぞれの関係者20名が委嘱されています。この日の協議内容ですが、既に教育委員の皆様にはお示しいたしました「第3次成

田市生涯学習推進計画骨子案」と「第3次生涯スポーツマスタープラン骨子案」について協議会委員の皆様のご意見を頂いたところです。この日の会では、スポーツツーリズムに対して認知度の低いことから、その周知にさらに工夫が必要ではないか、との意見がありました。市民の認知度、ということが良く問題にされるのですが、広報やホームページ、区長回覧などでお知らせしても、「知らなかった」という方はたくさんいます。私が思うに、自分自身に直接降りかかってくるような問題でない限り、人はなかなか関心を示さないのではないかと。そのため、どんなに広報に努めても「知らなかった」という反応が出るのではないかと、思えてなりません。周知が必要な時には、人々の関心を引くための何らかのアイデアがどうしても必要だと感じた次第です。

## その他

### ○7月28日 成田市大栄B&G海洋センター修繕助成決定書授与式について

大栄にある海洋センターでは、老朽化による雨漏り等を修繕するため屋上防水工事を実施することになりましたが、ここがB&G財団の支援を受けている施設ということで、B&G財団から工事費用の一部を援助してもらえることになり、その修繕助成決定書の授与式がありました。B&G財団では、施設の利用状況や運営等、様々な観点で評価し、評価の高い施設が工事等を行う際に優先的に資金援助を行っています。成田市ではこの評価が6年連続で最上位の評価である「特A」評価を頂いており、今回の修繕工事を実施するにあたってB&G財団からの修繕助成が決まったものです。なお工事費用ですが、総額2,970万2,000円で、この内1,290万円を助成していただけることになりました。

### ○7月28日 令和2年度 第1回成田市学校支援地域本部事業運営委員会について

本年度からこの事業の主管課が学務課から生涯学習課に移管されましたが、この日はその第1回目の運営委員会となりました。今年度は新たに本城小学校に学校支援地域本部ができ、合計で15校がこの事業を進めることになりましたが、依然として地域コーディネーターが見つからないという学校が多数あり、なかなか思うように進んでいません。各学校の所在する地域性が異なることは当然ですが、地域人材を積極的に学校教育に取り入れていこうとする意識に差があるように思えます。国では全国すべての小中義務教育学校を「コミュニティ・スクール」とすることを各市町村の努力義務としていますが、現状において、各学校ではこうした制度が無くても学校独自の方法で地域の方の支援を頂きながら学校運営を進めておりますので、改めて新たな組織をつくるまでもない、という考え方があるのかもしれませんが。コミュニティ・ス

クール化を進める上では、もっとインパクトのある事例をもって教育効果を示していかないと「コミュニティ・スクールにしたい」という意識の向上につながっていかないのではないかと感じた次第です。

#### ○7月31日 叙勲伝達について

多古町にお住いの秋山幹雄先生に高齢者叙勲を伝達させて頂きました。秋山先生は本市中台中学校長を最後にご退職された先生で、本市の勤務経験は、昭和60年に西中の教頭、翌61年に久住中の校長に昇任、平成元年から中台中校長に着任し、平成4年に定年退職された先生です。

#### ○8月4日 令和2年度 第1回 成田市青少年問題協議会について

この会は、条例で設置が義務付けられている協議会で、「青少年の指導、育成保護及び矯正に関する総合的な施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議する場」と、定義づけられています。協議会の委員は警察署やハローワーク等の関係行政機関、学校教育の関係者、青少年教育の関係者、識見を有する者等20人で構成されています。しかし、実情はどうかというと、この会が「施策の樹立に必要な重要事項を調査審議する場」、という位置づけのため、問題の発生している現場の対応に直接関わることができるわけではありません。そこで、今回は事務局から、いくつか課題を投げかけ、問題発生の予防や発生後の対応策について助言を頂こうとしたのですが、なかなか思うような進展はありませんでした。むしろ、市や学校教育に対する質問や要望が挙げられるなどして、参加者の意識の改善も必要だと感じた次第です。次回はこうした点も踏まえ、内容を精選し、問題を焦点化して話し合う場面をつくっていきたいと思いました。

#### 《教育長報告に対する意見・質疑》

特になし

## 5. 議 事

### (1) 議 案

議案第1号から議案第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

## 議案第1号 「成田市教育委員会職員の人事異動について」

《審議結果》

承認

## 議案第2号 「令和2年度9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

松島教育総務課長：

議案第2号 令和2年度9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について、ご説明申し上げます。

このたび、成田市議会9月定例会に提出いたします補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れるものでございます。

今回の補正では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、事業の縮小あるいは中止としたもの、また、現在GIGAスクール構想実現のため、児童生徒用のタブレット端末等の導入を進めているところでございますが、障がいのある児童生徒が、タブレット端末の使用にあたって必要となる入出力支援装置の購入費用、学校における感染症対策の強化に必要な経費などとなっております。

それでは、資料でご説明いたします。議案資料の1ページをご覧ください。こちらは、歳入予算の一覧でございます。

教育指導課、教育センター運営事業及び学校環境衛生事業において国庫補助金の増額をいたします。

また、生涯学習課、青少年劇場開催事業において雑入の減額をいたします。

続きまして、資料2ページをご覧ください。こちらは、補正いたします各事業の歳出予算の一覧でございます。

詳細につきましては、3ページ以降の資料により、各担当課長からご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

葉山教育指導課長：

それでは、教育指導課の補正予算についてご説明いたします。

資料の3ページをご覧願います。「スクールコンサート実施事業」です。244万4,000

円の減額でございます。

市内全校の小学校4年生、約1,200名を対象として11月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、今年度の実施を中止としたことから、事業費の全額を減額補正するものであります。

次に、4ページをご覧ください。「教育センター運営事業」1,464万8,000円の増額でございます。

GIGAスクール構想を早期に実現させるため、国の補助金を活用し、タブレット端末の購入や校内LAN整備などを進めているところでございますが、障がいのある児童生徒が、タブレット端末の使用にあたって必要となる入出力支援装置の購入費用及びWiFi環境が整っていない家庭においてもオンライン学習を可能とするため、児童生徒への貸出用モバイルWiFiルーターのインターネット接続料及び購入費用を新たに計上するものであります。

次に、5ページをご覧ください。「学校環境衛生事業」6,083万4,000円の増額でございます。

国の2次補正において、「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」が創設されたことから、この補助金を活用し、学校教育活動の再開を支援するための経費を新たに計上するものであります。

本事業は、学校規模等に応じて1校あたり200万円から400万円を各学校に配当し、感染症対策や学習保障のための消耗品費や備品購入費に充てるものでございます。

なお、ページの1番下に記載させて頂きましたが、熱中症対策のための備品購入につきましても国庫補助の対象となりますが、8月中に購入する必要があることから、今回の要求とは別に、2,486万6,000円の備品購入費を、既に予備費から流用し、各学校に配当しておりますことを申し添えます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

堀越生涯学習課長：

続きまして、生涯学習課に関します予算の補正につきまして、ご説明させていただきます。

資料の6ページから7ページをご覧ください。対象となる事業は、「家庭教育学級開催事業」、「生涯大学校管理運営事業」、「青少年劇場開催事業」の3事業でございます。

まず、「家庭教育学級開催事業」でございますが、保護者が家庭で子どもの教育を行う上で必要な心構えや対応の仕方などを学習し、望ましい保護者のあり方や子どもに対する教育の資質を高めること、また、これらを通して保護者同士が『つながる』ことを目的として、家庭教育学級を毎年度開設しているところです。市内の各小・中・義務教育学校、幼稚園・保育園・子

ども園において、家庭教育学級の運営委員会を設置し、学級ごとに5月から1月までの間、様々な勉強会などを開催しております。今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により、保護者の皆さまが集まり、家庭教育学級を開催することが難しく、本事業に係る予算の一部の執行が困難となったことから、減額補正しようとするものです。補正の内容でございますが、1年間の家庭教育の学習のまとめとなる冊子「つぐみ」の印刷製本費30万8,000円を減額いたします。委託料といたしまして、小・中・義務教育学校は1学級あたり7万円、幼稚園・保育園・子ども園は4万5,000円で開設をいただいておりますが、合計69学級分の開催委託料398万円とバス運行委託料の330万6,000円、委託料総額で728万6,000円を減額いたします。事業総額で759万4,000円を減額するものでございます。

次に、「生涯大学校管理運営事業」でございます。社会環境の変化に対応できるよう幅広い分野にわたる学習を行いながら、高齢者の生きがいを促進し、学習成果を地域社会の様々な活動の中で生かせるまちづくりを目指しまして、成田市生涯大学校において「生涯大学院」を開設するとともに、施設の良い維持管理に努めているところでございます。生涯大学院は60歳以上の市民を対象といたしまして、成田の歴史や健康・軽スポーツなどを学んでいただく教養講座を年25回から30回程度、書道や陶芸、園芸などの項目の中から希望する講座を一つ選択して学んでいただく専門講座を年15回程度受講し、3年間継続して学んでいただいております。今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により、継続して集団で授業を実施するのが難しく、本事業に係る予算の一部の執行が困難となったため、減額補正しようとするものでございます。補正の内容としましては、報償費が卒業記念品の6万5,000円、授業の講師にお支払いする謝礼270万円、合計276万5,000円を減額いたします。委託料は、移動教室や課外活動用のバス運行委託料138万6,000円を減額いたします。事業総額で415万1,000円を減額いたします。

次に、「青少年劇場開催事業」でございます。青少年の情操教育の一環といたしまして芸術鑑賞の機会を提供し、資質の向上を図る事を目的に、青少年劇場を毎年開催しております。概要でございますが、小学生向け演劇を成田国際文化会館にて12月に、中学生向け演劇を、各中学校に出向いて11月に開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、開催が困難となったため、開催に係る委託料745万円、全額を減額補正するものでございます。また、小学生向け演劇の入場料につきましては、小学生を無料、中学生以上を1,000円とする予定でありましたことから、予定しておりました入場料分の歳入、29万8,000円も併せて減額補正するものです。以上が生涯学習課の補正に関する説明でございます。

谷平公民館長：

それでは、公民館の補正予算につきましてご説明させていただきます。

資料7 ページ下段をご覧ください。公民館まつり事業から179万8,000円を減額するものです。公民館を利用しているサークルが学習の成果を発表する場として10月に3日間に亘り公民館まつりを開催しており、今年度も10月23日金曜日から25日日曜日まで予定しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため4月8日から5月末まで臨時休館とし、再開された現在も利用にあたっては飛沫が発生する活動や距離の確保、定員の削減など今までにはなかった制限を設けているため、サークルとしては満足のいく活動はできておりません。また、今後につきましても感染状況により制限が緩和となるか継続かあるいは強化されるかなど見通しを立てることは難しい状況となっております。このような状態では「学習の成果」をまとめることは難しく、また中途半端な発表はできないというサークルの考えもあることから今年度の公民館まつりは中止といたしましたので、事業費を減額補正しようとするものです。

補正の内訳としまして、ポスターの印刷など需用費29万7,000千円、保険料として役員費5,000円、テントやパネルの借用など器材借上料149万6,000円となっております。

なお、公民館まつりは中止といたしましたが、開催中止の通知を送付したことから事業費全額の減額補正ではございません。公民館からは以上でございます。

《議案第2号に対する質疑》

片岡委員：生涯学習課の家庭教育学級開催事業のなかで、成田市の家庭教育学級「つぐみ」とはどのようなものかということと、青少年劇場はクリスマスの頃にやるものも中止になったということでしょうか。中学生と小学生を対象にしていたと思うのですが。

堀越生涯学習課長：まず、1点目の質問の「つぐみ」ですが、毎年各小中学校で活動していただいた成果を冊子にして報告させてもらっています。今年度につきましては、各学級ごとの実績がないものですから、印刷製本費を減額するものです。

また、青少年劇場につきましては、小学生向けと中学生向けということで開催しています。成田国際文化会館で行う小学生向けの事業と各中学校を巡回して行う事業の

二つが青少年劇場開催事業になります。こちらにつきましても新型コロナウイルスの影響により、学校のほうも開催が厳しいということで、全部を中止としております。クリスマスの時期にやっているのは、小学生向けの事業になります。

岡本委員：教育センター運営事業で、Wi-Fi環境のない方にモバイルWi-Fiを貸し出して接続料も払うということだと思いますが、かなり希望される方がいると思うのですが、この金額で間に合うのかということと、希望する方には全員に配布する予定なのでしょうか。

葉山教育指導課長：事前に調査をしていますので、数的には足りると思います。希望する家庭ということもあるのですが、今後環境整備をしていってくださいということで、環境が整うまで貸し出しをしますという形でやっていこうと思っています。GIGAスクール構想が令和5年までに整備するということでしたが、急に早まったため、すぐに対応できない家庭もあると思いますので、一時的な措置として貸し出しをするということになります。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「令和2年度9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

### 議案第3号 「市有財産の取得について（児童生徒用タブレット端末等機器）」

松島教育総務課長：

議案第3号 市有財産の取得について、ご説明申し上げます。

議案資料並びに本日追加で配布いたしました、カラー刷りの資料をご覧ください。

本案は、新学習指導要領及び国が示した「GIGAスクール構想」の理念に基づき、主体的・対話的で深い学びを実現し、一斉、個別、協働の各学習を通じた児童生徒の情報活用能力の育成に必要なICT環境を整備するため、児童生徒用のタブレット端末等について導入しようとするものであります。

導入にあたりまして、機器の価格のみによることなく、タブレット端末の操作性・利便性は

もとより、学校現場での活用方法に即しているか、児童生徒が使いやすい仕様となっているかなどの現場からの目線と、端末導入後のサポートや、更なるICT環境の充実など今後想定される近い将来を見据えた保守及び運用など管理目線の両面から検証した上で、その条件に見合った高度な知識、技術、実績及び企画力を有する事業者を選定する必要があると考え、この度公募型プロポーザル方式による選定を実施したものでございます。

本購入契約は、公募型プロポーザルにより受注者選定を実施し、議案に示す内容により受注予定者と契約を締結し財産を取得しようとするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。以上、ご説明でございます。

《議案第3号に対する質疑》

佐藤委員：数量の11,672式というのは、現在の児童生徒数ということですか。

松島教育総務課長：国の補助対象といたしましては、令和元年5月1日の児童生徒数が基になっております。教員も同じ端末を持って授業を行う必要がございますことから、教員分を合わせまして、11,672という数字になっております。

佐藤委員：現在の児童生徒数と大きな差はないのですか。

松島教育総務課長：今年度は児童生徒数が若干減っております。今年度導入いたしまして、今後故障等も考えられますので、余分の台数は予備機として故障時の対応で使用していきたいと考えております。

岡本委員：大体何年くらい使用する予定なのですか。

松島教育総務課長：OSのサポートですとか、バッテリーとの兼ね合い等もありまして、4年から5年くらいと思っています。補助があるのは今回だけと、国のほうからも話がございませう。次回どうなるのかというのは、他の自治体とも協力して要望としていきたいと思っています。

片岡委員：タブレットは学校だけで使うのですか。家へ持ち帰ることもするのでしょうか。

葉山教育指導課長：詳細についてはこれからいろいろ決めていかなければならないことがありますが、家庭学習用としても考えていますので、持ち帰ることは想定しています。

片岡委員：男の子は乱雑に扱ってしまうことが心配されますが、故障したときの保障は大丈夫でしょうか。

松島教育総務課長：小学校1年生に貸与する場合は、使えれば6年生まで使用していただきたいと思っています。大切なものですので、まずは、教育指導課を通じまして、学校のほうで丁寧に取り扱いいただくよう指導していただくようお願いしております。ただ、やはり子どもでございますので、どのように使うのかが、見えないところもございます。

今回この仕様でございますが、プロポーザルによりまして、タブレット一体型になるキーボードが付きます。タブレット本体だけですと画面の故障や落とした時の傷等が心配でございますが、キーボード一体型ケースを付けることによりまして、耐落下性もありますので、ある程度故障を防げる物が導入できると思っております。

先ほど佐藤委員からのご質問のなかでもお答えいたしました。予備機が少しございますので、故障した場合は故障機を預かって予備機で対応したいと思います。

関川教育長：基本的には学校での学習で使用するのですが、今回のコロナのように緊急の場合もありますし、また、持ち帰って効率よく学習するケースも考えられますので、状況によって使っていくのですが、子どもたちには、まず最初に大切に使うという教育が前提になります。

岡本委員：色を変えても値段は変わらないと思うので、例えば、教員用は白にするとか、生徒用と色を変えるとすごくわかりやすく便利だと思うのですがどうでしょうか。

松島教育総務課長：プロポーザルで入札いたしましたのがこの色で一括でございますので、各端末に端末番号とシールの貼付を予定しておりますので、教員用はそのシールの色分けをするなどで対応してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、採決に移りたいと思います。

議案第3号「市有財産の取得について（児童生徒用タブレット端末等機器）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

#### 議案第4号 「学校医の委嘱について」

葉山教育指導課長：

議案第4号 学校医の委嘱についてご説明いたします。

大栄地区の学校医の任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までであります。欠員が生じたことにより、新たに学校医を委嘱するものであります。委嘱につきましては、成田市医師団から推薦していただきました。

今回、学校医の吉田博美医師が大栄病院をご退任することになり、学校医についても退任の申し出がありました。

吉田博美医師には桜田小学校、大須賀小学校、大栄中学校をご担当いただいておりますが、桜田小学校の後任として横山裕亮医師に、大須賀小学校は宮本幹夫医師に、大栄中学校は清田育男医師にご担当していただきたいと思いますと考えております。

なお、任期は前任者の残任期間となりますので、令和2年8月1日から令和3年3月31日までの8か月となります。よろしく願いいたします。

#### 《議案第4号に対する質疑》

片岡委員：大栄地区は合併となりますが、その時は新たに別の方になるのでしょうか。

葉山教育指導課長：そういうこととなります。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、採決に移りたいと思います。

議案第4号「学校医の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

## (2) 報告事項

### 報告第1号「令和2年度第1回成田市学区審議会報告について」

藤崎学務課長：

報告第1号 令和2年度第1回成田市学区審議会報告について、ご説明いたします。

令和2年7月30日午後2時より今年度第1回目の学区審議会を開催いたしました。本審議会では、議案1件を審議し、報告事項1件についてご報告させていただきました。

まず、「議案第1号 宗吾2丁目の開発行為に係る学区の変更について」であります。諮問理由といたしましては、現在、宗吾2丁目の通学区域は、公津小学校及び西中学校区となっておりますが、宗吾2丁目の一部、図の緑色に塗りつぶしてあるところですが、約200戸の開発が見込まれております。地図でもご覧いただけるとおり、公津の杜中学校の目の前でありますので、お住まいになられる方々は、公津の杜小学校及び公津の杜中学校区への指定校変更を希望されるものと思われまますし、指定校変更の理由も満たしますので、これをすべて指定校変更で対応することは事務手続き上、大変問題があるということと、公津の杜地区との社会的なつながり等を勘案すると、学区を変更することが望ましいのではないかと考えることを考えました。改正案としまして、「開発区域につきましては、公津の杜小学校及び公津の杜中学校区に変更する」とし、学区の変更について諮問を行いましたところ、事務局の提案どおりの答申をいただきました。主な質疑及び意見につきましては、資料2ページに記載のとおりでございます。

続きまして、「報告第1号 指定学校変更・区域外就学の状況について」であります。現在成田市全体で、指定学校変更を行った児童生徒数及び主な要件について報告いたしました。

また、小・中・義務教育学校について、現在から令和8年度までの児童生徒数の推移を報告いたしました。主な質疑及び意見としましては、資料3ページのとおりでございます。報告は以上でございます。

《報告第1号に対する質疑》

片岡委員：宗吾2丁目の子どもたちは、お祭りや地区運動会などのつながりはどうなるのでしょうか。

藤崎学務課長：現在こちらの地区につきましては、宗吾・飯仲古墳群といいまして、全くの山地で住居は1軒もございません。新規の開発になりますので、そういう心配はないと思いますが、公津地区につきましては、後ほど丁寧に説明してまいりたいと考えております。

片岡委員：昔からやっているイベントがあったり、地区運動会があったりする地域なので、その辺との兼ね合いが少し気になりましたので。

藤崎学務課長：公津の杜地区と公津地区を事実上分けている都市計画道路という大きな道路が酒々井に抜けているのですが、その道路の公津の杜寄りなので、住まわれる方は公津地区の住民という意識は少ないのではないのかなと考えています。

関川教育長：家は1軒もないのですが、この住所が公津小の学区に指定されてしまっていますので、これを変更して公津の杜小学校区・中学校区の学区にしようということです。

## 報告第2号「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」

堀越生涯学習課長：

それでは、報告第2号 成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について、ご報告させていただきます。

生涯学習推進協議会は、「生涯学習の推進を図るため、広く市民の皆様の意見や要望を取り入れ、生涯学習に関する効果的な施策の展開に資すること」を目的とし、生涯学習推進計画と生涯スポーツマスタープランの推進等を行うために設置しております。昨年度、任期満了により20名の委員の改選を行ったところでございますが、委員の退任に伴う委嘱がございましたのでご報告いたします。

まず、廣田一利 委員でございます。前任の川崎委員が市外の学校に異動されたことから、成田市校長会から新たに推薦をいただきまして、本年4月1日付けで就任いただきました。続きまして、村島義則委員でございます。副会長も務めていただきました、前任の門馬委員が成田市スポーツ協会の会長職を退任されたことに伴いまして、本協議会につきましても退任の意向を示されたことから、同協会から新たに推薦をいただき、本年7月1日付けで就任いただきま

した。村島委員におかれましては、去る8月4日に行われました「成田市生涯学習推進協議会」において、副会長として選出されております。なお、両名の任期につきましては、「成田市生涯学習推進協議会設置条例」第4条第2項の規定に基づきまして、前任者の残任期間となり令和3年9月30日までとなります。報告は以上でございます。

《報告第2号に対する質疑》

特になし

### 報告第3号「大栄第一及び第二児童ホームの設置について」

篠塚学校施設課長：

報告第3号、大栄第一及び第二児童ホームの設置についてご説明申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。児童ホームは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後等に適切な遊びの場や生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る施設であります。

このたび、大栄地区の小学校5校を統合し、中学校と併せた義務教育学校「成田市立大栄みらい学園」が開校することから、校舎建設工事に併せて校舎内に大栄第一、第二児童ホームの整備を進めているところです。

当該児童ホームは、同校の設置日となる令和3年4月1日から開設する予定でありまして、現在運営を行っている川上児童ホーム及び津富浦児童ホームにつきましては廃止を予定しております。

施設の概要につきましては、定員各40人の部屋を二つ設置し、合計80人の定員となります。次に3ページですが、大栄みらい学園の配置図となりまして、児童ホームは校舎1階部分に整備いたします。次の4ページは、施設平面図となります。以上簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

《報告第3号に対する質疑》

佐藤委員：第一、第二と二つに分けるといっているのはどうしてですか。

柴田係長：児童ホームは一つの支援の単位、クラスの単位のようなものですが、40人

ということで概ね定められています。今は80人から90人程度の児童が予測されていますので、40人の部屋を二部屋設けるということになります。

岡本委員：二部屋の分け方はどのようにするのですか。

柴田係長：特に決まりはないのですが、学年で分けるケースより混合にするほうが多いかと思っています。

佐藤委員：現在の児童数を見ると100人なんですが、定員が80人ということで、多少増えても大丈夫なのでしょうか。

柴田係長：児童ホームの場合は、習い事ですとか、そういった関係もありまして、出席率は概ね7割程度になっています。通常は登録される児童というのは定員以上を登録していただいて、実際の運営に当たっては概ね定員以内で収まるような運営をしているというのが通常です。

岡本委員：支援員8人というのは、4人が第一、4人が第二と固定しているのではなくて、8人全員で二つを見るという形になるのですか。

柴田係長：はい、そうです。

## 6. 教育長閉会宣言